

NTT東日本 フレッツ・ポータルWi-Fi インターネットご利用時の注意事項

フレッツ・ポータルを利用してインターネット接続するお客様は、次のことに注意してください。

Wi-Fi を利用できるのは、日本の技術基準適合証明等を受けた端末のみとなります。日本国外から持ち込んだ端末でこの証明等を受けていない端末を使用しないでください。詳細は、下記リンクを参照下さい。

http://www.tele.soumu.go.jp/e/adm/monitoring/illegal/monitoring_qa/

この機能を提供することに伴い発生する損害については、一切責任を負いかねますのでご了承下さい。

電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときならびに光ステーション契約者の都合上やむを得ないときその他業務の遂行上著しい支障があるときは、接続を停止する場合があります。

以下の行為を禁止します。

- (1) 他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害している又は侵害するおそれのある行為
- (2) 他者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害している又は侵害するおそれのある行為
- (3) 他者を不当に差別、誹謗中傷又は侮辱し、他者への不当な差別を助長し又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれの高い行為
- (5) わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待に相当する画像、映像、音声若しくは文書等を送信、表示若しくはこれらを収録した媒体を販売する場合又はその送信、表示若しくは販売を想起させる広告を表示若しくは送信する行為
- (6) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく若しくは結びつくおそれの高い場合又は未承認医薬品等の広告を行う行為
- (7) 貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為
- (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し又はこれを勧誘する行為
- (9) 他者の設備に蓄積された情報を不正に書き換え又は消去する行為
- (10) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
- (11) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
- (12) 無断で他者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する場合又は社会通念上他者に嫌悪感を抱かせる若しくはそのおそれのあるメールを送信する行為
- (13) 他人の設備等若しくはインターネット接続サービス用設備の利用若しくは運営に支障を与える又は与えるおそれのある行為
- (14) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ又は違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
- (15) 違法行為（けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人若しくは脅迫等をいいます。以下この欄において同じとします。）を請負し、仲介し又は誘引（他人に依頼することを含みます。）する行為
- (16) 人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷若しくは虐待する画像等の情報そ

の他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を送信する行為

(17) 性的表現、暴力的表現、出会い系サイトに係るものその他青少年の健全な育成を阻害する情報を送信する行為

(18) 人を自殺に誘引若しくは勧誘している場合又は第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介している行為

(19) 前各号のいずれかに該当している符号に対してリンクをはっている行為

(20) 犯罪や違法行為に結びつく又はそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷又は侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、他者をして掲載等させることを助長する行為

(21) 本人の同意を得ずに個人情報を無断で収集する行為

(22) セキュリティが確保されていない回線又はサーバ等の環境で個人情報を取得する行為

(23) その他、公序良俗に違反し又は他者の権利を侵害する行為

(24) 上記の禁止した行為に該当する場合、フレッツ・ポータルユーザ登録等を取り消す場合があります。

無線LANによる接続のため、悪意のある第三者が、電波を故意に傍受しIDやパスワードまたはクレジットカード番号等の個人情報、メールの内容等の通信内容を盗み見る恐れがありますのでご注意ください。

第三者による情報の改ざん・なりすましなどを防止するために、セキュリティ機能（通信の暗号化など）の設定を行ってください。

Wi-Fi接続および情報配信機能は、光ステーションWi-Fiルーターからの電波が届く範囲でご利用いただけます。

電波の届く範囲および電波の強さは、お客様のご利用環境によって異なります。

光ステーションWi-Fiルーターと接続する端末の間に電波を通しにくい遮へい物がある場合や、強い磁界、静電気、電波障害が発生する場所、光ステーションWi-Fiルーターと同じ無線周波数帯が同一の通信可能エリアに存在するなどの場合、Wi-Fi接続を行うことができない、または速度等が低下することがあります。

施設内に設置した無線LAN機器へ接続した機器毎に接続時間帯、IPアドレス、端末の個体識別情報

(MACアドレス)、認証ID(以下「アクセスデータ」といいます)を、無線LAN機器単位で当社が収集し、接続月の翌月と翌々月の最大2か月間保有します。

ただし、本機器のアクセスデータの収集にあたっては、インターネット(SSID:Taito_Free_Wi-Fi/0000FLETS-PORTAL/0000FLETS-SPOT)接続に係る認証日時に限ります。

施設内に設置した無線LAN機器を経由し収集した接続状況情報について、当社は電気通信サービスにかかる以下の目的の範囲内で活用します。

1. アフターサービスに関する業務
2. サービスの評価

改善や新サービスの開発に関する業務、サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務

3. サービスの不具合、システムの障害、サービスにかかる事故発生時の調査対応に関する業務

4. 本機器を設置している施設等へのコンサルティング

当社は、お預かりした接続状況情報をお客様に同意をいただいた範囲内、又は法令の定め等により第三者に提供することがあります。

提供された接続状況情報は、提供する目的が達成された後、安全かつ速やかに廃棄消去することとします。なお、お客様に同意いただいた範囲内での提供に当たっては、個人が特定できない統計データとして提供します。

法令の定め等による第三者提供とは、下記の各項目とします。

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合